

2008



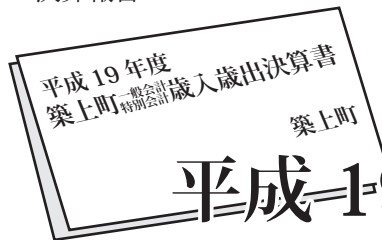
No.47

広報ちくじょう



秋の味覚どっさり

(9月12日・船迫・谷口さん宅ぶどう畑)



平成19年度 築上町の決算

平成19年度決算の概要

平成19年度一般会計の決算は、歳入総額101億3,819万円、歳出総額94億5,845万円、差引6億7,974万円で、翌年度繰越財源を引いた実質収支額は6億5,281万円でした。各会計の決算は、下表のとおりです。

合併後、3回目の決算です。財政事情が悪化するなか、予算執行に際しては経費節減努力及び事業の見直しなどで歳出総額を抑制しました。この結果、一般会計の実質単年度収支額は、3,427万円の黒字となりました。

※普通会計
また、普通会計でも実質単年度収支は4,969万円の黒字でしたが、地方特例交付金などの減収、また公債費などの義務的経費や老人医療費に伴う繰出金の増などで、経常収支比率は昨年度に引き続き100%を越え、102.6%となっています。

このため、町では「集中改革プラン」及び「財政健全化計画」に基づき、行財政改革を具体的に実行することとしています。既に、各種事業の見直しにより廃止・縮小した制度もありますが、引き続き改革を実行していかなければなりません。

町民の皆様には、町財政の健全化のためさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※注意1 普通会計とは：

普通会計とは、地方自治体の財政状況の把握や比較・分析などに用いられる統計上の会計です。

地方自治体の会計は、「一般会計」と「特別会計」によって構成されていますが、自治体ごとで各会計の範囲が異なります。そこで、一定の基準で区分しなおした会計を用いて財政統計を作成しますが、このための会計を「普通会計」といいます。

築上町では、次の会計が普通会計として区分されています。
一般会計及び4特別会計（住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸付事業特別会計、椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計、霊園事業特別会計）

- ※ 決算の詳細については、財政課備え付けの決算書をご覧ください。
※ 「集中改革プラン」及び「財政健全化計画」は、町ホームページにも掲載しています。

●平成19年度会計別決算の状況

会計名		歳入	歳出	差引（形式収支）	単年度収支
一般会計		101億3,819万円	94億5,845万円	6億7,974万円	2,835万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	3,246万円	3億9,531万円	▲3億6,285万円	▲297万円
	奨学金貸付事業	343万円	154万円	189万円	9万円
	椎田駅前周辺活性化促進事業	293万円	0万円	293万円	122万円
	霊園事業	1,405万円	1,276万円	129万円	▲614万円
	国民健康保険	26億4,133万円	28億1,769万円	▲1億7,636万円	▲1億639万円
	老人保健	30億265万円	30億2,575万円	▲2,310万円	▲1,323万円
	特定環境保全公共下水道事業	4億2,978万円	4億2,575万円	403万円	29万円
	農業集落排水事業	2億1,870万円	2億1,266万円	604万円	118万円
	簡易水道事業	1億4,637万円	1億4,275万円	362万円	324万円
	特別会計計	64億9,170万円	70億3,421万円	▲5億4,251万円	▲1億2,271万円
合計		166億2,989万円	164億9,266万円	1億3,723万円	▲9,436万円

※ 1万円未満は四捨五入で調整

● 平成 19 年度末町債現在高（町の借金）

会 計 区 分	17 年度末現在額	18 年度末現在額	19 年度末現在額
一 般 会 計	143 億 1,665 万円	140 億 4,126 万円	133 億 2,748 万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1 億 1,200 万円	6,881 万円	3,898 万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	9 億 2,020 万円	10 億 7,330 万円	12 億 4,570 万円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	15 億 1,134 万円	15 億 5,329 万円	15 億 8,332 万円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	9 億 9,371 万円	9 億 7,119 万円	9 億 4,789 万円
旧 共 立 衛 生 施 設 組 合 分	一般会計に統合		
合 計	178 億 5,390 万円	177 億 785 万円	171 億 4,337 万円

● 町民一人、一世帯あたりの町債現在高（借金）

	18 年度	19 年度
一 人 あ た り の 町 債 残 高	832,879 円	815,807 円
一 世 帯 あ た り の 町 債 残 高	1,971,043 円	1,916,317 円

● 平成 19 年度末基金現在高（町の預金）

基 金 名	17 年度末現在額	18 年度末現在額	19 年度末現在額
財 政 調 整 等 積 立 基 金	2 億 8,201 万円	2 億 8,709 万円	2 億 9,301 万円
減 債 基 金	7 億 2,685 万円	4 億 3,196 万円	4 億 3,258 万円
そ の 他 目 的 基 金	4 億 257 万円	9 億 9,948 万円	16 億 220 万円
そ の 他 運 用 基 金 （高額療養費支払資金貸付基金）	550 万円	550 万円	550 万円
合 計	14 億 1,693 万円	17 億 2,403 万円	23 億 3,329 万円

※財政調整等積立基金とは…収入の減少や不測の支出増加に備え積立てた財源（一般家庭の預貯金と同じようなもの）

※減債基金とは………地方債（借入金）の償還に充てるために積立てた財源

※その他目的基金の増は、合併特例事業により 3.6 億円、再編交付金事業により 2.4 億円の基金造成を行ったため。

● 町民一人、一世帯あたりの基金現在高（預金）

	18 年度	19 年度
一 人 あ た り の 基 金 残 高	81,089 円	111,035 円
一 世 帯 あ た り の 基 金 残 高	191,900 円	260,820 円

● その他主な財政数値（普通会計）

	18 年度	19 年度
経 常 収 支 比 率	105.0%	102.6 %
実 質 公 債 費 比 率	18.3%	17.8 %
財 政 力 指 数	0.337	0.353



平成 19 年度 築上町の健全化判断比率等

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、今年度から前年度決算における財政の健全化を示す4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）並びに公営企業の経営の健全化を示す資金不足比率について、議会への報告と住民への公表が義務づけられました。

4つの健全化判断比率には、早期健全化（自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る）基準と財政再生（自主的な財政の健全化を図ることとが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る）基準が設けられており、一つでも基準を超えた場合は、「財政健全化（財政再生）計画」を作成し、財政の健全化を図らなければなりません。また、資金不足比率においても、経営健全化基準が設けられており、基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を作成し、経営の健全化を図らなければなりません。

本町の健全化判断比率及び資金不足比率は下表のとおり、すべて基準を下回りました。

ただし、築上町の財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底して行います。

●健全化判断比率

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	— (△ 5.07)	— (△ 3.31)	17.8	152.6
早期健全化基準	14.52	19.52	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で示す。

●資金不足比率

項 目	特定環境保全公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	簡易水道事業特別会計	水道事業会計
平成19年度	— (△ 41.4)	— (△ 13.4)	— (△ 5.4)	— (△ 35.6)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

※備考 資金不足額がない会計は、「—（該当なし）」で表示し、参考に資金剰余の比率を（△）で示す。

財政用語について

●経常収支比率とは

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標。使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出されるもの）の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、投資的な事業を行ったり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。100%を超えるということは、収入以上の支出が行われていることになり、改善が必要とされる状態です。

●実質公債費比率とは

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や上下水道事業など企業会計などの公債費支払いに対する繰出金などを含めた実質的な負担の割合をいう。この比率が18%を超えると地方債発行に際して県の許可が必要となる。25%以上になると地方債発行が制限されます。

●財政力指数とは

地方公共団体の財政に力があるかどうかを示す指標。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税が交付されません。

●標準財政規模とは

地方公共団体の一般財源の標準規模を示した額であり、普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税を加算した額。

●実質赤字比率とは

一般会計等の実質赤字の比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●連結実質赤字比率とは

すべての会計の実質赤字の比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●将来負担比率とは

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率。

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \end{aligned}$$

●資金不足比率とは

公営企業ごとの資金不足比率。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

注意1 一般会計等とは一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸付事業特別会計、椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計、霊園事業特別会計。

注意2 すべての会計とは上記一般会計等と国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計。

町長室だより



暑さ寒さも彼岸までと昔からよく言われています。今年の夏は非常に暑く、盆過ぎから雨の多い日が続きました。

さて、第3回定例議会の召集を9月8日に行い会期は22日までの15日間でした。今議会は前年度の決算を審議する決算議会で築上町一般会計外10会計の決算の審議をいただき、全会計、全議案の認定、可決をいただきました。

その議案の中でも、敬老年金を廃止し、敬老祝金条例を設ける議案は昨年9月、12月議会で賛成少数で否決、本年6月議会では取り下げを行いました。町財政改革と制度の見直しが要求される中、今議会でもようやく理解を得ることができました。その敬老年金条例は、今年度、9月30日をもって廃止され、今年度11月に、4月から9月までの敬老年金9千円を80歳以上の方に支払います。これをもって敬老年金の制度を終わりとします。

来々4月から新たに敬老祝金の制度が始まります。この祝金は年1回9月に支払いとなり、口座振込を基本と致します。平成21年度の祝金は1万6千円、平成22年度は年1万4千円、平成23年度からは年1万2千円となります。町民の皆さまにはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬老年金は国民年金の加入資格のない方々に年金として支給してまいりましたが、現在では全ての国民の方が年金への加入義務があり、65歳以上の方は年金受給を致しております。目的は達成されていると考えています。また近隣市町を参考にしますと、市、豊前市、みやこ町は敬老祝金として、77歳、88歳、100歳といった節目の年に祝金の支給をしております。吉富町、上毛町は年5,000円の敬老年金を支給しています。

次に、懸案の旧築城町取得の町有地の未登記の処理状況ですが、

新100歳訪問

100歳、おめでとうございます。

今年度、築上町では8人の方が100歳を迎えられます。敬老の日(9月15日)、町長、京築保健福祉環境事務所長が8人を訪問し、「100歳おめでとうございます。これからも長生きしてください」とお祝いの言葉とともに記念品とお祝い状を贈呈しました。

有田イセさん、有永フサエさんは自宅生活され、元気いっぱいです。有田さんは、編み物が得意で、時間があれば色々編んでいるそうです。また、有永さんは、お住まいが商店ということもあり、元気に店番をされています。元気の秘訣を尋ねると、「健康サロンの長年続けたゲートボールでしょうか」と笑顔で話されました。

100年という長い歳月を生きてこられた皆さん。皆さんの貴重な経験を私たちが受け継いでいきたいと思っています。



▲有田イセさん(湊)



▲有永フサエさん(椎田)



高島ツバコさん



岩井マツヨさん



鳥居ハナさん



田中キクエさん



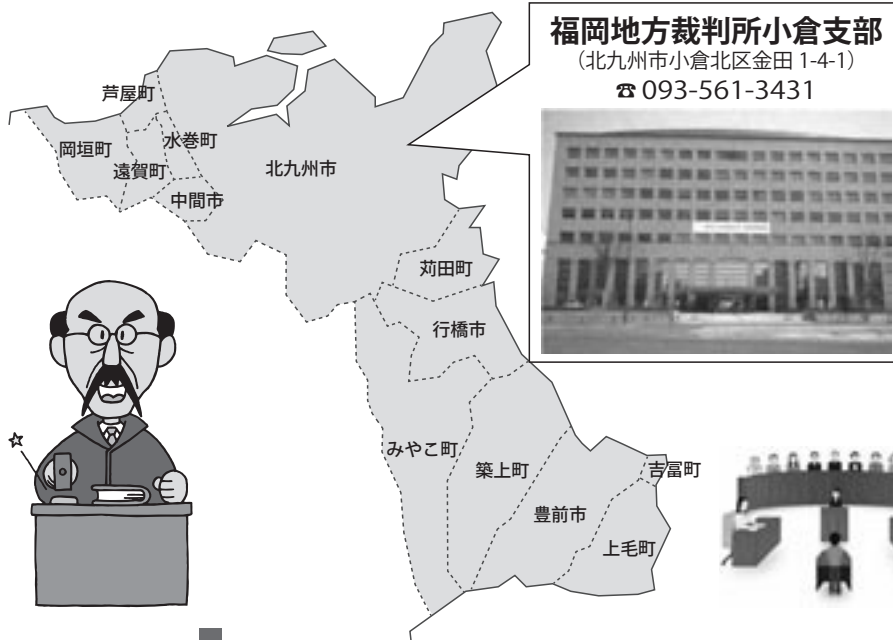
室谷コヨノさん



古田アサコさん

福岡県内で、裁判員裁判が行われる裁判所は、
福岡地方裁判所（本庁）・福岡地方裁判所小倉支部の2カ所です。

築上町は下図の福岡地方裁判所小倉支部の管轄となります。



裁判員制度が始まります

裁判員制度は平成21年5月21日から全国60カ所で始まります

来年5月21日から始まる裁判員制度。国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決める「国民の司法参加」を実現する制度です。

■なぜ、裁判員制度が導入されるのでしょうか？

裁判員制度では、住民の皆さまが裁判に参加することによって、皆さまの視点、感覚が裁判の内容に反映されることとなります。一人ひとりの感覚や経験に根ざした、新鮮で多様な視点もたらされます。その結果、裁判が身近になり、皆さまの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

そして、皆さまが自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることが期待されています。

■裁判員が参加する事件

代表的な例を挙げると、次のような場合が対象になります。

- ①人を殺した場合（殺人）
- ②強盗が人にけがをさせ、あるいは死亡させた場合（強盗致死傷）

■裁判員に選ばれるまで

（審理日数3日程の場合）

- ③人にけがをさせ、その結果死亡させた場合（傷害致死）
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）
- ⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ⑦子どもに食事を与えず、放置して死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）

最初に選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から1つの事件ごとに裁判所における選任手続きによって選ばれます。

①裁判員候補者名簿の作成（前年の秋頃）

各地方裁判所の管内市町村の選挙管理委員会が選挙権のある人の中から翌年の裁判員候補者となる人をくじで選んで作成した名簿に基づき、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。

②候補者への通知・調査票の送付（毎年12月頃まで）

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる「調査票」を送付します。調査票に必要事項を記入して返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

③事件ごとに名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。

事件ごとに①の裁判員候補者名簿の中からくじで、裁判員候補者を選びます。くじで選ばれる人数は、事件ごとに異なりますが、通常、1件あたり50人から100人程度となります。

④選任手続期日のお知らせ（呼出状）・質問票の送付（原則、裁判の6週間前まで。通常より長い事件の場合、8週間程度前まで）

くじで選ばれた裁判員候補者に選任手続期日のお知らせ（呼出状）を送付し、その際、質問票を同封します。質問票に必要事項を記入して返送してもらい、質問票の記載から、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁

裁判員裁判の流れ

毎年12月ころ

候補者名簿の作成

○選挙人名簿から、翌年の裁判員候補者になる人をくじで選び、裁判員候補者名簿を作成します。

候補者への通知・調査票の送付

○名簿に登載された方に、名前が載ったこととお知らせし、調査票を送ります。
○調査票に必要事項を記入して、返送していただきます。

裁判の約6週間前

事件ごとの裁判員候補者の選定

○事件ごとに、候補者の中から、くじにより裁判員候補者を選びます。
○1件あたり、50～100人が選ばれると予想されます。

呼出状・質問表の送付

○事件ごとの候補者に、裁判の期日を知らせる呼出状と質問票を送付します。

裁判の当日（裁判の多くは3日程度で終わります）

選任手続

○裁判の当日、裁判所に来ていただきます。
○裁判長から、質問をします。

裁判員 補充裁判員の選任

○除外されなかった候補者のなかから、裁判員6人、補充裁判員2人程度を、くじで選びます。

裁判官3人

裁判員6人

冒頭手続 （法廷）

○被告人の確認（人定質問）
○検察官が起訴状を朗読
○被告人、弁護人の陳述

裁判員の仕事

公判に出席する

審理 （法廷）

○証拠調べ手続（証拠書類、証人等）
○弁護手続
・検察官の意見・求刑
・被告人、弁護人の意見

評議 （評議室）

裁判員と裁判官で話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

評議・評決を行う

判決宣告 （法廷）

○裁判長による判決の言渡し

判決宣告に立ち会う

判所に行く必要はありません。
⑤選任手続（裁判の当日）
選任手続期日のお知らせ（呼出状）を受け取った裁判員候補者は、選任手続の当日、裁判所へ行くことになります。裁判長は、候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

裁判員の仕事

①公判に出席する（公開）
次のような仕事をするようになります。
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事事件の審理（公判といいますが）に出席します。公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。

②評議・評決をする（非公開）
証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論し（評議）、決定します（評決）。有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ扱いになります。

③判決宣告（公開）
評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣言をします。裁判員としての仕事は、裁判長が行う判決宣告に立ち会い、その職務を終えます。

裁判員裁判の日数

裁判員の負担を軽減するためにも、裁判にかかる日数ができるだけ短くなるように、様々な工夫や努力を行います。例えば、裁判における争点や証拠を事前に整理したり、できるだけ裁判を連日的に開廷したりすることによって、多くの事件は数日間で終わります。

■裁判員に

なることができない人

衆議院議員の選挙権を有する人（20歳以上）であれば、原則として誰でもなることができます。ただし、次のような人は裁判員になることができません。

○ 欠格事由に該当する人

- ・ 義務教育を終了していない人（義務教育を終了した人と同等以上の学識のある人は除きます）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられた人
- ・ 心身の故障のため裁判員の職務遂行に著しい支障のある人 など

○ 就職禁止事由に該当する人

- ・ 国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
- ・ 司法関係者（裁判官、検察官、弁護士等）、警察官
- ・ 都道府県知事及び市町村長（特別区長も含む）
- ・ 自衛官 など

○ 事件に関連する不適格事由に該当する人

- ・ 審理する事件の被告人又は被害者本人、その親族、同居人 など

○ その他の不適格事由
裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認めた人

■裁判員の辞退について

原則として辞退できないことになっています。

ただし、次のような人は、申し出をして、裁判所からそのような事情があると認められれば辞退することができます。

- ① 70歳以上の人
- ② 地方公共団体の議会の議員（ただし、会期中に限りです）
- ③ 学生又は生徒
- ④ 過去5年以内に裁判員、検察審査員を務めたことや過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に行ったことのある人等
- ⑤ 一定のやむを得ない理由があつて、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

■裁判員の守秘義務

裁判員は「評議の秘密」を守らなければなりません。評議の秘密とは、非公開の評議で誰がどのような意見を言ったかということなどです。後で公にされるのでは、批判等をおそれて、自由な意見交換ができなくなるおそれがあるからです。

また、裁判員の仕事をするうえで知った、事件と関係のない個人のプライバシーなどの秘密も、守らなければなりません。

ません。これらの秘密をもちます行為については、罰則があります。

■裁判員候補者又は裁判員の日当や交通費

裁判員候補者又は裁判員として裁判所に来た方全員に、日当と交通費が支払われます。

日当の具体的な金額は、次のとおりです。

裁判員及び補充裁判員

1日当たり

10,000円以内

裁判員候補者

1日あたり

8,000円以内

この他、裁判所から家が遠いなどの理由で、宿泊しなければならぬ場合、宿泊費が支払われます。



Q 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどれくらいですか？

平成18年の裁判員制度の対象となる事件は、3,111件でした。

日本全国選挙権をもっている人の数が約1億355万人（平成18年9月現在）なので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人から100人が呼ばれるとすると、1年間で約330人から660人に1人が裁判員候補者として呼ばれることになります。

Q 裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか？

裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに行う評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを判断します。例えば、目撃者の証言などに基づいて、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、皆さんが、日常生活における色々な情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと基本的に同じであり、特に法律知識は必要ありません。

なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明されますので、心配ありません。

さらに、検察官や弁護人も、裁判官の皆さんに分かりやすい裁判が行われるよう努力します。

Q 裁判員になったことによって、トラブルに巻き込まれたりしませんか？

裁判員の名前や住所などは公にされません。

評議の際にどの裁判員がどんな意見を述べたかは、明らかにされません。裁判員の安全を確保するために、裁判員やその親族に対し、威迫行為をした者を処罰する規定が設けられています。

なお、裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいような、ごく例外的な事件は、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判を行う場合があります。

来年5月21日から始まる裁判員制度。国民が裁判に参加することによって、法律の専門家ではない一般人の感覚が裁判の内容に反映され、司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。裁判員制度へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 福岡地方裁判所小倉支部 ☎ 093 (561) 3431

— 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料のお知らせ —

長 寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する前日まで被用者保険の被扶養者であった方も 10 月から保険料の納付がはじまります。



●軽減内容

被保険者となる月から 2 年間→均等割額：5 割 軽減
※所得割額はかかりません。

●平成 20 年度における保険料の特別措置

平成 20 年 4 月～9 月まで→保険料負担なし
平成 20 年 10 月～21 年 3 月→均等割額：9 割 軽減
※所得割額はかかりません。

この軽減に該当される方で、9 月以前に徴収が開始されている方は「被用者保険の被扶養者であった」と確認されていない場合があります。その場合は、お手数ですが、住民課保険係へお知らせください。

《平成 20 年 4 月から平成 20 年 9 月までに被保険者になられた方の例》

金額：円

		平成 20 年									平成 21 年			年額
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
特 別 徴 収							◆		◆		◆		2,540	
	月額	9 月までは保険料の負担はありません					940		800		800			
普 通 徴 収							◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	月額						540	400	400	400	400	400		

※平成 20 年 7 月以降に被保険者になられた方は翌年 3 月までは普通徴収になります。

◆年金支給月（偶数月）の 15 日に年金から天引きされます（白色の封筒でお知らせをお送りしています）。

◇月末までに納付書等で納めて下さい（黄色の封筒でお知らせや納付書をお送りしています）。

◆特別徴収……受給されている年金から保険料を徴収（天引き）すること。

◇普通徴収……市（区）町村から送付される納付書または口座振替によって保険料を徴収すること。

保 険料の納付方法を申し出により年金からの保険料天引き（特別徴収）から口座振替へ変更できるようになりました。

次の要件を満たす方は申し出により天引きから口座振替へ変更できます。

- ① 国民健康保険の被保険者であった方で、これまで 2 年間、保険料の滞納がなく、納期内に確実に納付されていた方
- ② 年金収入が年額 180 万円未満の方で、確実に世帯主又は配偶者の口座から振替できる方

※②の場合、世帯主や配偶者の方の社会保険料控除額が増えることにより、所得税や住民税の額が少なくなる場合があります。

口座振替の申請時に必要なもの

- ・金融機関で受付済みの口座振替依頼書（お客様控え）
- ・被保険者証
- ・認め印

申請場所 住民課保険係

支所 総管理課

※希望される方は事前にご連絡ください。口座振替の対象となるか確認後、手続きしていただきます。

※お申し出後、年金からの保険料天引き中止の手続きを行います。天引き中止となる月は申し出いただく時期により変わります。ご了承下さい。

納 付書で保険料を納められている方は口座振替にすると安心・便利です。

保険料の納付は口座振替を利用すれば納め忘れもなく安心です。

◎手続き方法

金融機関の通帳と届出印、現在お持ちの納付書を持参のうえ、各金融機関で申し込みをして下さい。

※国民健康保険税を口座振替されていた方で後期高齢者医療保険料も口座振替を希望される場合、新たに金融機関で手続きをしていただく必要があります。また、同世帯でも一人ひとりに口座振替の手続きが必要となります。

取り扱い金融機関（本・支店、本・支所）

福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びびき信用金庫、九州労働金庫、福岡豊築農業協同組合、ゆうちょ銀行



問い合わせ 住民課保険係（内線 236）

築上町清掃センターでは、町内で集積されたごみを処理しています。平成19年度のごみ処理量は全体で5,895トンにのぼります。

センターでの作業中、可燃性のごみ袋に入れられないボルトなどの金属類やガラス・陶器などが混入している場合があります。この混入した金属類が原因で、破碎機の刃が折れ、作業が中断してしまいます。破碎機の取替えや修理には、多額の費用がかかるうえ、ごみ処理作業に支障をきたします。また、プラスチック類のフタがついたままのびんが入っている場合も多く見受けられます。びんの中は水洗いし、フタはその他類のごみ袋に入れてください。ごみを分別しなければ、リサイクル処理ができなくなります。

ごみ問題の解決には、一人ひとりの心がけが必要です。皆さまのご協力よろしくお願いします。



ごみ問題 — 町のごみの現状 —

今、ごみ問題は深刻です。

生ごみの処理やわからないこと、知りたいことがある場合は環境課 環境係（内線141）までお問い合わせください。ごみの処理状況を見学されたい方は、ご連絡ください。

ごみの分別にご協力をお願いします



ごみを出す際は、町指定の袋に種類ごとに分別して出してください。

分 類	町指定のごみ袋の種類	対 象 物 品 例
可燃性ごみ ※生ごみは水分をよく切って出してください。	青袋に赤字、又は乳白色の袋に赤字のもの	生ごみ、紙くず、トレー類、紙バック、生花・枯葉等、紙おむつ（紙おむつの汚物は取り除いてください）
飲食用のびん ※必ずフタをはずしてください。	透明袋に赤字のもの	ジュース類、酒類、調味料などの飲食用のびん
飲食用のかん	透明袋に緑字のもの	ジュース類、酒類、調味料、缶詰、菓子類などの飲食用のかん
その他ごみ	透明袋に黄字のもの	革製品、陶器、磁器、カセットテープ類、ガラス、飲食用以外のかん・びん、飲食用びんなどのフタ、プラスチック類、おもちゃ、小型電化製品、鍋等

私の生ごみ減量法

今月は、実際に生ごみの減量に取り組んでいるお二人を紹介します。

■生ごみ処理機でエコ運動〜城田とみ子さん（上築城）



生ごみ処理機を購入する前は、魚の内臓や果物の皮をごみを出す日まで冷蔵庫に入れるなど、生ごみの処理に悩まされていました。友人から「生ごみ処理機」を深夜電力で使用するのと3時間で乾燥した肥料ができることを聞いていたこともあり、ごみの減量講座に参加して、早速購入しました。

実際に使用してみると、面白いほど簡単に肥料化されることに驚きました。家の木や花の根元にかけるなどして、利用しています。また、生ごみの量が投入した時の20分の1にまで減り、悪臭もなくなっています。ちなみに、電気代は月に200円程度です。ごみを出す回数も、週1回（ごみ袋小）に減り、節約にも大いに役立っています。一人ひとりがごみの減量に取り組んでいけば、ごみ処理費用もかなり減らすことができるのではないかと思います。

■EM菌でごみ減量〜中川文子さん（白田）



私は、20年前から糖蜜・水・米ぬかを混ぜ合わせた「EMぼかし」を使って野菜などを栽培しています。EMとは、人に役立つ微生物を混合し、有益性をさらにパワーアップさせ、使いやすくしたものを言う言い方です。ポリ容器に生ごみと「EMぼかし」を交互に入れると、2週間程度で栄養豊富な土ができます。この土を使って栽培した野菜は、甘さ・色つやも増し、虫もつきにくくなります。また、EM菌は汚れ落としなど生活の色々な面で役立ちます。ごみの減量という点からも、EM菌を知っていただけたらと思います。

ビデオテープ・ひもなどの長いものは、清掃センターの機械に巻きつき、故障の原因となります。その他の袋に入れてください。「家庭ごみの出し方」を参照してください。

町内外からのお知らせ

● 築上町役場

☎(56)0300

● 築上町築城支所

☎(52)0001

電話番号は、どちらにかけていたとしても、全課につながるようになっておりますので、お問い合わせの際は、はじめに必ず課名または簡単な用件をお申しつけください。
内線番号で取り次ぎの場合、支所または本庁をお申し出ください。

行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)

皆さんの日常生活の中で、

国や県・町等の行政に対して、苦情や意見、要望等はありませんか。皆さんの声を行政に届け、問題解決につながるよう、築上町では、毎月行政相談を実施しています。

また、10月20日(月)から

26日(日)までの行政相談週間に伴い、特設行政相談も実施します。その他、次のとおり一日合同行政相談所も開設されます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

●特設行政相談

日時 10月15日(水)・22日(水)

●自愛の家

行政相談員 尾座本健一さん

●築城公民館

日時 10月15日(水)

行政相談員 大森キヨ子さん

◎一日合同行政相談

日時 10月27日(月)

会場 小倉井筒屋

問い合わせ

九州管区行政評価局

☎092(431)7081

◎行政相談(定例・毎月1回)

●自愛の家

日時 毎月第3水曜日

行政相談員 尾座本健一さん

●築城公民館

日時 毎月第3水曜日

行政相談員 大森キヨ子さん

問い合わせ

総務課 行政係

(内線334)

2008年漁業センサス 全国一斉に実施

平成20年11月1日現在で漁業センサスを実施します

この調査は、5年ごとにわ

が国の水産業の実態を明らかにする、水産業の国勢調査ともいうべき大切な調査です。農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票への記入のお願いに伺いますので、ご協力お願いします。

問い合わせ

総務課

情報政策係

(内線335)

都市計画区域マスタープラン 変更に係る縦覧

福岡県が作成した都市計画案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき次のとおり縦覧できます。

対象となる案

椎田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
縦覧場所

建設課 計画係

福岡県建築都市部

都市計画課

縦覧期間

10月6日(月)～20日(月)

8:30～17:00

(土日・祝日を除く)

意見書の提出

右記の都市計画案について意見のある方は、10月20日(月)(必着)までに、県知事(市町経由可)あてに意見書を提出することが出来ます。

なお、提出された意見書の要旨は、福岡県都市計画審議会に提出されます。

問い合わせ

建設課 計画係

(内線383)

子育て講座参加者募集

●「絵本の読み聞かせと子どもが育つ大切なもの」

日時 10月9日(木) 10:30～11:30

会場 築城社会福祉センター

講師 心理カウンセラー 松本まゆみ氏

演題 「抱っこぎゅうのおはなし」

～絵本もいいね、わらべうたもいいね!

●「非行防止は、乳幼児期から」 ～受け止めて!子どものサイン

日時 11月13日(木) 10:30～11:30

会場 築城社会福祉センター

講師 飯塚少年サポートセンター少年育成指導官 大月祥子氏

※託児が必要な方は、2日前までにお申し込みください。
その他にも、親子体操・リトミック・料理教室・誕生会・リフレッシュ講座などを毎月開催しています。詳しいことは、のびのびメールをご覧になるか、児童館までお問い合わせください。のびのびメール(毎月発行)は、チアフルついき・自愛の家・築城社会福祉センター・あないクリニック・椎田病院・児童館で配布しています。

問い合わせ 児童館 ☎(57)4300

平成21年度入学児童就学時 健康診断

福岡県建築都市部
都市計画課

☎092(651)1111

来年度小学校入学予定者の健康状況を把握し、保健上必要な指導・助言を行います。

対象者

築上町に住所を有し、来年度小学校へ入学するお子さん
(平成14年4月2日生まれ～平成15年4月1日生まれ)

※10月初めに「ご家庭へ」就学時健康診断通知書をお送り

ります。

◎築城校区

日時 11月13日(木)

受付 13:00～14:00

会場 築城公民館

◎椎田校区

日時 11月21日(金)

受付 13:00～14:00

会場 中央公民館

検査項目

内科・歯科・視力・聴力検診
持参するもの 母子手帳

※当日は、保護者又は保護者に代わる方の同伴が必要です。

問い合わせ

学校教育課 学校教育係

(内線253)

— 町内外からのお知らせ —

**築上町近郊ソフトバレー
ボール大会参加者募集**

参加資格

築上郡又は京都郡在住の方

日時 11月9日(日)

受付 8:30~
開会式 9:00~

会場

築城海洋センター体育館、
築城体育館

種目及び参加条件

●トリムAの部

女性2人・男性2人、トリムBに参加しない方

●トリムBの部

40歳代の男女・50歳以上の男女各1人

●レディースの部 女性のみ

参加費用 1チーム1500円

(大会受付時の納入)

申込期限 10月31日(金)

申込・問い合わせ

生涯学習課 社会体育係
(内線241)

**築上町バドミントン大会
参加者募集**

参加資格

築上町近郊に在住、又は勤務している方

日時 11月16日(日)

受付 8:30~

開会式 9:00~

会場 椎田体育館

種目 ダブルス

参加費用 一人1000円

(大会当日納入)

申込期限 11月7日(金)

申込・問い合わせ

生涯学習課 社会体育係
(内線241)

築城養護学校体験教室

対象者

知的障害があり、平成21年度に小学1年生又は中学1年生に就学予定のお子さん、及び保護者の方

※対象の学年以外のお子さんと、体験学習を希望される場合はご相談ください。

日時

10月27日(月)、29日(水)、31日(金)

いずれも9:50~12:00

※都合のよい日をお知らせください。

内容

お子さん…教室での学習体験
保護者の方…本校教育についての説明、校内参観、授業参観

参加費用 無料

申込・問い合わせ

築城養護学校
☎(52) 3121

**築上町もみじウォーキング
大会参加者募集**

皆さんぜひご参加ください。

日時 11月8日(土) もみじ

ウォーキング

同時開催

もみじ祭り(9日まで)
もみじウォーキングコース

●18km(メタセの杜スタート)

●12km(テクノスマイルスタート)

●9km(本庄の大楠スタート)

●4km(山村自然学校スタート)

いずれもゴールは牧の原
キャンプ場です。

申込期限 10月24日(金)必着



※申込用紙は役場に備え付けています。

申込・問い合わせ

商工課 商工観光係

(内線182)

京築文化と食の祭典2008

古くは江戸時代以前から受け継がれてきた神楽、京築の様々な農産物や水産物、それらを活かした食と同時に2つが楽しめます。

日時 11月9日(日)

9:30~17:00

会場 行橋市民体育館

※JRR行橋駅から無料バスを運行します

内容 ①京築神楽の里フェスティバル 京築2市5町の7団体による神楽の舞。築上町からは様原神楽講。

②京築祭りごっそう・京築風土(FOOD)

③京築祭りごっそう・京築風土(FOOD)

④京築祭りごっそう・京築風土(FOOD)

今月の納税

町・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期

今月の町税納期限は、
10月31日(金)です。

納税は便利な口座振替で

あなたの預貯金口座から自動的に納税する口座振替を利用すれば、納め忘れもなく安心です。

手続き

金融機関の預貯金通帳とその通帳に登録してある印鑑を持参のうえ、各金融機関で申し込みをしてください。

取扱金融機関(本・支店、本・支所)

- ・福岡銀行 ・西日本シティ銀行
- ・福岡ひびき信用金庫
- ・九州労働金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・福岡豊築農業協同組合

税金は、納期限内に納めましょう。

問い合わせ

税務課 徴収係(内線217)

人の動き(8月末現在)

人口	20,935人
男	10,010人
女	10,925人
転入	101人
転出	61人
出生	18人
死亡	28人
世帯数	8,957世帯

参加費用 無料

問い合わせ 京築連帯アメニ

ティ都市圏推進会議事務局

☎092(643)3178

**青年海外協力隊シニア
海外ボランティア説明会**

開発途上国の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。

そうした強い意識を持っている青年(20~39歳)やシニア世代(40~69歳)を派遣し、支援しています。現地の人々と同じ言葉話し、ともに生活・協働しながら、開発途上国の国づくりのためにあなたも参加してみませんか。

募集期間 11月10日まで

※参加費無料、予約不要です。

申込・問い合わせ

九州海外協力協会

☎092(415)6536

— 町内外からのお知らせ —

リサイクルプラザ
体験学習講座



● 裂織

日時 10月7日(火)、8

日(水)、14日(火)、

15日(水)

10:00～16:00

● 紙ひものかごづくり

日時 10月17日(金)

9:30～15:30

● 廃油石けんづくり

日時 10月17日(金)

9:30～13:00

● 一関張り

日時 10月17日(金)

9:30～13:00

● エコクッキング

日時 10月17日(金)

9:30～13:00

● EMぼかし作り

日時 10月25日(土)

10:00～12:00

● 紙すき

日時 10月29日(水)

13:00～15:30

※詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ

環境課 環境係

(内線141)

のぞいてくらんよ、
山びこ保育園

山びこ保育園では「保育園つ

てどんなところなの?」「保育園をもっとよく知りたい!」という方の質問などに答えるために、「のぞいてくらんよ山びこ保育園」を開催します。

お子さまとお気軽にお越しください。

日時 10月18日(土)

9:45～12:30

会場 山びこ保育園

内容 いっしょに遊ぼう!、お楽しみ会、給食試食会

※除食が必要なお方はお知らせください。

申込期限 10月10日(金)

※人数に限りがありますので、ご了承ください。

申込・問い合わせ

山びこ保育園

☎(56) 4819

平成20年度介護支援専門員
(嘱託員)募集

応募資格

●介護支援専門員の資格を有している方

●自家用車による訪問業務が可能なお方

●パソコンの簡単な操作が可能なお方

報酬 月額20万円

勤務時間 週29時間以内

募集人員 2人

採用方法 面接(随時実施)

申込方法 福岡県介護保険広域連合豊築支部に申込用紙を備え付けています。

※面接の結果、採用予定者数に達した場合は受付を終了します。

申込・問い合わせ

福岡県介護保険広域連合豊築支部

☎0979(84)1111

こころの健康づくり大会

精神疾患及び障害についての正しい知識を普及啓発し、自分や周囲の人々の心の健康について考え理解を深めることを目的に「こころの健康づくり大会」を開催します。

日時 11月17日(月)

13:00～16:00

受付 12:00～

会場 田川青少年文化ホール

内容 ●表彰 ●講演「わたしのこころ、あなたのこころ」

こころのキャッチボールができますか ●ミニコン

サート

講師 フリーアナウンサー・大野城まどかびあ男女平等推進センター所長

林田スマ氏

入場料 無料

問い合わせ

福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係

☎092(643)3265

福岡県リサイクル製品認定
制度「第6回認定申請」

福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係

受付期間

10月27日(月)～11月10日(月)

申請方法 認定申請書に必要な書類を添付して提出してください。

※様式・要綱等は県ホームページからダウンロードできます。

受付窓口(財)福岡県建設技術情報センター

会場 JA福岡豊築本所

内容 「とよみつひめ」の栽培について他

問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課 リサイクル係

イチジク(とよみつひめ)
新規栽培者講習会

日時 10月23日(木)

13:30～

イチジクの栽培に関心のある方、農業に関心のある方ぜひご参加ください。

会場 JA福岡豊築本所

内容 「とよみつひめ」の栽培について他

築上町 秋の歴史イベント

皆さま、ぜひご参加ください。

行事名	日程・期間	時間	会場	参加料
中世陶磁器展	10/11(土)～ 11/30(日)	9:00～17:00 (月曜休館)	船迫窯跡公園 体験学習館	無料
銅鏡を作ろう	10/19(日)	10:00～15:00	船迫窯跡公園 体験学習館	1,000円 中学以下は 500円
土偶・土笛作り	10/25(土)	10:00～12:00	船迫窯跡公園 体験学習館	200円
窯跡コンサート ◆津軽三味線と 尺八	11/9(日)	16:00～17:30	船迫窯跡公園 古代復元建物	無料
古い写真展	11/1(土)～ 11/30(日)	9:00～17:00 (期間中4.10.17. 25日が休館)	築上町歴史民俗資料館	無料

申込・問い合わせは
船迫窯跡公園(☎52-3771)
築上町歴史民俗資料館(☎56-1575)

— 町内外からのお知らせ —

問い合わせ

JA福岡豊築椎田グリーンセンター
☎ (56) 2271
JA福岡豊築城グリーンセンター
☎ (52) 0009

花卉新規栽培者講習会

椎田地区

日時 10月9日(木)
9:30~

会場 JA福岡豊築椎田グリーンセンター

築城地区

日時 10月10日(金)
13:30~

会場 JA福岡豊築下城井支所

内容 ホオズキ・シンテツポ
ウユリの栽培について他
問い合わせ

JA福岡豊築椎田グリーンセンター
☎ (56) 2271
JA福岡豊築城グリーンセンター
☎ (52) 0009

西日本工業大学公開講座
「知識のとびら」

対象者 高校生以上
期間 10月11日(土)~11月
22日(土) 全6回
いずれも9:30~11:25
但し、11月8日は大学祭開
催中のため、開催しません。

講座内容

- 10月11日 鉄とガラスのパ
サージュ…遊歩の商業空間
を再活用するアーケードから
パリの街が見える
- 10月18日 広がる電子地図
の仕組みと応用について
- 10月25日 コンパクトシ
ティの考え方と中心市街地
の活性化
- 11月1日 まちづくりと市
民参加
- 11月15日 安全な居住地形
成とコミュニティ
- 11月22日 近世城下町小
倉・中津の神秘

平成21年度准看護学生募集

受験資格 中学校卒業以上
試験日 12月20日(土)
試験科目 国語・作文・面接
募集人員 30人(男子若干名)
受付期間 11月17日~12月19日
申込・問い合わせ
豊前築上医師会
看護高等専修学校
☎ 0979(82)0607

築上町民文化祭



華やかなステージ、美しい作品の数々が
今年も築上町の秋を彩ります。
皆さまぜひお越しください。

日時 11月1日(土)、2日(日)、3日(月・祝)
会場 中央公民館、築城公民館、コマーレ、
チアフルつきき、自愛の家



開会式典 11月1日(土) コマーレ
10:00~10:20
特別公演 倉橋富子フラメンコ
スタジオ プラズエラ
10:30~11:30
※入場料無料

*ステージ部門(コマーレ)

11月1日(土)
自治会、各教室発表会
13:00~17:00
11月2日(日)
町文化協会(椎田支部・築
城支部)発表会
10:00~16:00

*催し物部門

● 囲碁大会(中央公民館)
11月1日(土)
9:00~16:30
● 茶道(お茶席)
築城会場(築城公民館)
11月1日(土)・2日(日)
10:00~15:00
椎田会場(中央公民館)
11月2日(日) 10:00~15:00
● 仕舞・謡曲(中央公民館)
11月3日(月・祝)
9:30~16:00

*映画上映会

11月3日(月・祝)
9:30~17:04 コマーレ
上映作品…蟹工船、雨にうたえば、
嵐を呼ぶ男、奇跡のシンフォニー

*展示部門

11月1日(土) 10:00~16:30
11月2日(日) 10:00~16:30
11月3日(月・祝) 10:00~16:00
※築城公民館の展示は11月2日(日)
16:30まで

椎田地区展示会場

● 中央公民館…椎田地区自治会、小
学校、保育園、幼稚園、町民大学
しいこみ、文化財、文化協会椎田
支部の作品

● コマーレ…福祉施設、JA女性部、
文化協会椎田支部の作品

● 自愛の家…高齢者生きがい教室、人
権啓発センターふれあい教室の作品

築城地区展示会場

● 築城公民館…文化協会築城支部の
作品

● チアフルつきき…築城地区自治
会、小学校、保育園、福祉施設、
築上西高分校、同和研修センター
教室の作品
問い合わせ
築上町民文化祭実行委員会事
務局(中央公民館)

☎ (56) 0251
築城公民館
☎ (52) 0066
生涯学習課
☎ (52) 0001

高齢者インフルエンザ予防接種

今年もインフルエンザ予防接種を下記のとおり行います。

インフルエンザの予防には、12月中旬までに接種するのが効果的です。体調を見ながら早めに接種を受けましょう。

1. 対象者

- ① 65 歳以上の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の慢性高度心臓・肺・腎臓・免疫機能不全の方

※①②の方で、インフルエンザ予防接種を希望される方

2. 会場 町内各医療機関

3. 実施期間 10 月 14 日（火）～ 12 月末日

※但し医療機関の診療日及び時間内とします

※宮崎リハビリテーション医院については、月～金曜日の午前中のみ実施

4. 接種回数 1 回

5. 個人負担金 1 0 0 0 円（生活保護受給者は無料）

6. 接種時に必要なもの

被保険者証（生活保護受給者は診療依頼書）



< 築上町以外の医療機関・施設等でインフルエンザ予防接種を受ける方 >

① 福岡県内で予防接種広域化事業に協力を承諾している医療機関での接種

……「予防接種依頼書」がなくても接種を受けられます。

② 県外及び予防接種広域化事業に協力を承諾していない医療機関での接種

……「予防接種依頼書」が必要となりますので、少なくとも接種の 1 週間前に保健センターチャフルつききまで事前申請書を提出してください。

* 事前申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

* 接種料金 一度全額負担してください。接種後の申請によって最高額 2 0 0 0 円までお返しします。

* 接種後の申請に必要なもの 印鑑・接種済証・予診票・予防接種にかかった領収書・口座番号（郵便局以外）

* 接種後の申請期限 平成 21 年 1 月 30 日（金）

* 申請・問い合わせ 保健センターチャフルつきき（内線 7 1 0）

◆「定期予防接種広域化事業」とは◆

皆さんの日頃の健康状態を把握している「かかりつけ医」による予防接種を推進し、体調に合わせて安心して予防接種が受けられる体制をつくる等、予防接種の機会の拡大を図る事業です。かかりつけ医が町外の場合は、上記①②を確認して、接種を受けてください。

2 種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種（小学校 6 年生対象）

＜対象・接種会場・日時＞

対 象 者	接 種 日	接種医療機関	接種日時
小学校 6 年生 (11 歳以上 13 歳未満)	10 月 25 日（土）	あないクリニック	8：30～12：00
	11 月 1 日（土）	片 山 医 院	8：30～12：00
	11 月 8 日（土）	椎 田 病 院	9：00～10：00
	11 月 15 日（土）	永 尾 医 院	10：00～12：00
		二 見 医 院	10：00～12：00
		宮 部 病 院	9：00～10：00



・ 2 種混合予診票等については、町内の小学校を通じて配布する予定です。

・ 上記の期日に接種できない方は、平成 21 年 3 月 31 日まで下記の制度で接種することができます。

* 接種出来なかった方の対応

指定した上記の日時に接種を受けられなかった方を対象に、あないクリニック・片山医院・椎田病院で受けることができます。直接医療機関に電話して予約の上、予防接種を受けてください。

●定期予防接種広域化事業

築上町以外のかかりつけ医（福岡県内）が、福岡県予防接種広域化事業を承諾している場合は、「依頼書」がなくても、体調に合わせて予防接種を受けることができます。

費用も医療機関から築上町に請求がきますので、自己負担はありません。

なお、かかりつけ医が「福岡県予防接種広域化事業」に承諾しているか否かは、直接、医療機関に確認していただくか、住民課・健康増進係（保健センターチャフルつきき）にお尋ねください。

ぬか床養子縁組 参加者募集

町内でぬか漬けを作り続けている方(伝承者)からぬか床を分けていただき、ぬか床未経験者(継承者)にぬか漬けにチャレンジしてもらう「ぬか床養子縁組」を今年も開催します。開催にあたって、ぬか漬けにチャレンジしたい方を募集します。10組限定で、ぬか床未経験者、ぬか床を持っていない方を優先させていただきます。

なお、ぬか床の提供にご協力いただける方(伝承者)も併せて募集しています。ご協力いただける方は下記にご連絡ください。

日時 11月13日(木)
10:00～11:00

会場 保健センターチアフルつき

申込期限 10月31日(金)

※10組限定

申込・問い合わせ

保健センター

チアフルつき

(内線710)



献血にご協力お願いします

18歳～69歳までの健康な方ならどなたでもできます。(65歳以上の献血は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります)400mlの献血をお願いします。採血された方は血液検査をしますので、健康管理にも役立ちます。献血カードの「献血方法別の次回献血可能日」を確認の上、ご協力をお願いします。

期日 10月27日(月)

会場・時間 役場地下研修室 10:00～12:00
13:00～15:30

問い合わせ 保健センターチアフルつき(内線710)

成分献血にご協力お願いします

献血基準

年齢 18歳から65歳まで(血小板成分献血は54歳まで)

体重 男45kg、女性40kg以上

期日 10月9日(木)

会場 北九州赤十字血液センター

マイクロバスで送迎します。

・出発 役場13:00 築城支所13:05

・帰着 17:00

※事前予約が必要です。

申込期限 10月6日(月)

申込・問い合わせ

保健センターチアフルつき(内線710)



食生活改善推進会

みなさん、
ぜひお試しください。

旬の野菜の簡単料理紹介

<No.17>

<花ずし>

葛城地区 鶴田紀子さん

材料(2人分)

- ・米…1カップ
- ・水…1カップと大さじ1
- ・酒…小さじ2
- ・出し昆布…8cm

合わせ酢

- ・酢…大さじ1と3分の1
- ・砂糖…大さじ1
- ・塩…小さじ5分の2
- ・にんじん…30g
- ・絹さや…6枚
- ・ツナ缶…50g
- ・干しいたけ…1.5枚
- ・ごま…大さじ3分の2
- ・卵…1個

A

- ・みりん…大さじ3分の1
- ・砂糖…大さじ3分の2
- ・しょうゆ…大さじ2分の1
- ・酒…大さじ3分の1

B

- ・砂糖…小さじ3分の2
- ・塩…少々

作り方

- ①米は炊く30分前に洗ってざるにあげておく。
- ②炊き上がったご飯に合わせ酢を混ぜる。
- ③しいたけは水で戻し、みじん切りにする。
- ④鍋にツナ、ごま、③のしいたけとAを入れ、汁気がなくなるまで煮る。
- ⑤卵を割りほぐし、Bを加えて火にかけ、いり卵を作る。
- ⑥人参は花形に抜いて茹で、絹さやも茹でておく。
- ⑦牛乳パックを5cm幅に切って、型を用意しておく。
- ⑧皿に酢で湿らせた型をおき、すし飯、④の具、すし飯、⑤の卵の順につめ、牛乳パックの底でふたを作り、のせて型押しし、わくをはずす。
- ⑨花形ににんじんと絹さやを飾る。



食生活改善推進会 会長 鶴田紀子さん

会長の声

合併で築上町食生活改善推進会としてスタートして現在三年目になります。現代に生きる私たちは、肥満や生活習慣病の増加、食料の海外依存による自給率の低下、食の安全性、食の偽装など食に関する様々な問題を抱えています。また、家庭では外食(ファーストフード)依存、インスタントや冷凍食品といった簡単で半調理済みの食材が浸透しており、家庭で料理を作らないケースが増えています。電子レンジで温めるだけの「袋料理」になったのではないかとされています。

食生活改善推進会では、こうした状況を改善し、健全な食生活を育むためには、まず家庭から食生活を見直していくことが重要だと考えています。伝統的な食文化や代々受け継がれてきた料理、安価な食材や地域の旬の食材を使った「おふくろの味」「家庭の味」が見直される中、食事が楽しいと思える食育環境を整えるために、食生活改善推進員87人で「食育」の推進をスローガンに掲げ、活動を進めています。この簡単料理紹介が少しでもお役に立てばと推進会一同願っています。



皆で作上げた敬老会

9月13日・14日、コマーレで敬老祝賀会が行われました。今年の対象者は2,665人。式典の部では、節目の歳を迎えられた方に記念品が贈呈、「日本は資源はないが、ここにいる皆さんのような人的資源があります。皆さんの素晴らしい経験を後世に伝えてほしい」と来賓からのあいさつが印象的でした。また、アトラクションの部では歌謡ショーが行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

毎年、自治会や地域の方々、ボランティア団体の方など多くの方の力で作り上げられる敬老祝賀会。今年も、自治会の方々、築上西高校Sクラブ、築上町社会福祉協議会、築上町ボランティア連絡協議会の協力で盛大な敬老祝賀会となりました。皆さん、本当にありがとうございました。

町のイベントや地域の話題を紹介します。
「投稿のひろば」では、情報や投稿記事を募集しています。ぜひ、ご連絡ください。
総務課 情報政策係（内線335）

町のスター

練習の成果を発揮～福岡県操法大会

9月7日、福岡県消防学校で第20回福岡県操法大会が開かれ、築上町消防団から選抜された団員7人が出場しました。この大会は、迅速性及び正確性及び規律ある行動を競うもので、2年に1度開催されています。団員は、小型ポンプ操法の部に築上郡の代表として出場し、日頃の訓練の成果を大いに発揮しました。惜しくも全国大会には出場できませんでしたが、猛暑の中、重ねてきた訓練や大会での経験はきっと団員たちの糧となることでしょう。



白い彼岸花祭り

9月20日・21日、正光寺で白い彼岸花祭りが開催されました。今年、境内には約4000本の白い彼岸花が咲き誇り、訪れた人はその美しさに見入っていました。夜はライトアップされ、夕やみに浮かぶ清楚な姿がとても印象的でした。また、会場では、野点や新米のすくい取り、地域の特産品の販売も行われるなど、大勢の人が祭りを楽しみました。

第64回福岡県展に築上町から5人が入選～おめでとうございます

芸術や伝統文化の道を極めようとする方々がその腕や技を発表する県展。今年度、出品数3,948点の応募があり、その中で築上町から次の5人の方が入選されました。おめでとうございます。（敬称略）

- ・洋画 岡田猛彦（水原）作品名「パズルの街」
津田都子（有安）作品名「夏の詩（糸瓜）」
- ・グラフィックデザイン
小屋敷直矢（西八田）作品名「国旗」

- ・書（漢字）
中野カズ（湊）作品名「法慶寺閣上望雲門山」
- ・書（調和体） 水取由梨香（高塚）作品名「おらが春」

八津田漁港開港式～長年の夢がかなう

9月3日、八津田漁港の開港式が現地で行われ、町長をはじめ、漁協関係者ら約50人が出席して漁港の完成を祝いました。式典に続き、八津田保育園児によるマーチングバンドの演奏、関係者によるテープカット、がさみの放流が行われ、豊漁を祈りました。長年の多くの人の希望や願いが込められた八津田漁港。今後、町の中核漁港としての役割が期待されています。



少年非行防止大会

9月6日、豊前市民会館で少年非行防止大会が行われました。当日は、小・中・高校生による意見発表が行われ、子どもたちがそれぞれの考えを発表しました。また、築城中学校の生徒による邦楽演奏が行われ、会場は厳かなムードにつつまれました。非行防止の取り組みが一層広がることが期待されます。

皆で息を合わせて～八津田小学校運動会

9月20日、八津田小学校で運動会が行われました。当日は、地域住民や保護者参加の競技が行われ、児童のかわいらしいダンスが披露されました。皆が日頃の練習の成果を発揮し、その姿に会場からは多くの人が声援を送っていました。児童にとって、思い出に残る一日となったことでしょう。



農家にインターンシップ～大学生就農体験

9月8日、役場で大学生を対象とした農家のインターンシップ開校式が行われ、9日～12日にかけて農家で実際に農作業に携わりました。これは、築上町及びその周辺で農業就労希望の学生が農業就労体験を通じて農業への理解を深め、農家との交流を図ろうという試みです。築上町では、NPO 法人故郷創環未来研究所、寒田農産加工が学生を受け入れ、福岡、佐賀、長崎県の3大学の農学部の学生ら8人が参加。8人は就労及びホームステイを体験しました。

〔投稿のひろば〕

投稿のひろばでは、みなさんのおたよりをお待ちしています。

おめでとうございます

第25回読売書法展に築上町内から次の方々が入賞・入選されました。

作品は10月31日～11月3日まで西日本総合展示場新館に展示されます。(敬称略)

- ・読売奨励賞 白川虹泉 (和代・岩丸)
- ・読売展秀逸 高橋翠見 (清己・下香楽) (調和)
- ・入選
植野煌月 (都・椎田)
小袋清風 (初枝・椎田)
大山玄峰 (敬二・高塚)
片山清冬 (和美・高塚) (調和)
- ・書法展役員 桑野大抱 (義男・上ノ河内)

少年相撲、九州大会と全国大会に進出！ おめでとうございます

第26回福岡県少年相撲選手権大会団体の部で築上町が優勝し、第21回全日本小学生相撲優勝大会九州予選会及び第14回全九州わんぱく相撲大会に進出しました。8月27日に8人が役場を訪れ、町長に報告しました。9月14日に行われた同大会で、多武菜汰君が3位に輝き、全国大会に出場します。全国大会でも頑張ってください。



築上町老人クラブ連合会椎田支部 第9回高齢者囲碁交流大会結果 (敬称略)



Aパート 優勝 中尾信博
準優勝 原田 保
第3位 末延直樹
敢闘賞 橋本忠朝

Bパート 優勝 中村洋二
準優勝 溝口美千雄
第3位 成吉晴奎
敢闘賞 松井昇治

築上町老人クラブ連合会 椎田支部ペタンク大会

優勝 臼田Aチーム
準優勝 椎田南Bチーム
第3位 東高塚Aチーム
敢闘賞 椎田西Bチーム



●訂正とおわび

9月号の「全国大会優勝！ おめでとうございます」の記事の中で「準優勝 定行和輝君（築城小6年）」が記載されていませんでした。訂正してお詫びします。

緑

のふるさと協力隊 No. 6

毎日勉強

築上町に来てもうすぐ半年、刺激的な毎日を通っています。

9月4～6日にかけて全国に派遣されている緑のふるさと協力隊が東京で一同に集まり、中間研修がありました。東京に降り立つてまず、東京の蒸し暑さと重い空気に驚きました。風がなく、蒸んだ空気が漂っていて、通勤する人の顔にも生気がなく（というか、他人にまったく興味がないような印象を受けました）、疲れた空気が流れているように感じました。去年までの蒸し暑さが当たり前で、何も感じず、何も考えなかった自分の変化（いい意味で田舎者になったのかも）にビックリしました。でも何か誇らしい気もします。

久しぶりに他の派遣地の仲間に加え、それぞれに悩みを抱え、それを乗り越えるためにもがき、人の助けを借り、もっと活動の幅を広げたり、もっと地域のために何かできないかなどと考えています。とても参考になったし、自分これから活動していく上でもっとがんばらなくてはと思いました。

その研修会で、「風土」について話を聞きました。「風」はよそ者のことで「土」は土着の人つまり地元の人のこと。「風土」っていうのはどちらかが欠けても存在しない。「風」と「土」があって初めて「風土」になる。そして「風」は吹き抜けることもあるしそこに留まって「土」になることもある。そこで、協力隊が「風」の役割ができたらいなと思いました。

8月23日、京築神楽ライブ in 北九州空港

雛田 真彰

で、湊金富神楽保存会の一員として初めての神楽の舞台に立ちました。神楽は決まった型があり、結構形式ばったものだと思っていたのですが、豊前市大村神楽はアクロバティックで、すごくカッコよく今までの神楽観みたいのが脆くも崩れさりました。

僕は叩けば音の出るチャンガラでの参加でした。他の地区の神楽講のチャンガラを聞くと差は歴然。やっぱり一朝一夕でやろうと思っても、真似にしかならないんだなあと実感しました。それでも、こういう機会にいろいろな神楽を見ることができて伝統の奥深さを感じることができました。見るのとやるのは違うとは思いますが、神楽は見るだけでも価値があると思います。

9月9日～12日、築上町で一週間の農業インターンシップ（大学生の農業体験）があり、佐賀大、九州大、長崎大の学生8人（タイと中国からの留学生）と参加しました。交流の中で言葉が通じず、農家はもちろん、僕も苦労しました。日本語でコミュニケーションを図ろうと一生懸命でその馬鹿さに爆笑でした。やはり、英語はできて損はないです。

学生と生活を共にする中で、そういった人とか空気とか、景色などは物ではない田舎しか持っていない資源なんだろうなあと感じました。



きっとみつかると、やりたいスポーツ

～築上町少年スポーツ振興協議会クラブ紹介～ No.5 陸上・椎田少年陸上クラブ

監督 奥本宣行さん

椎田少年陸上クラブは、“練習で泣いて試合で笑え”をモットーに青少年の健全育成を目的に結成され、今年で20周年を迎えることができました。クラブ員は現在36人。少子化と子どものスポーツ離れが進む中、父母会と指導者、クラブ員が一体となってなごやかな雰囲気の中で、しつけや忍耐力を育てています。

今年6月には、全国大会の最終選考（福岡県）で、リレーで3位に入賞し、大健闘しました。また、西日本大会では躍進賞、平成18年にはクラブの活躍に対し、県知事感謝状も受け、喜びに耐えません。

クラブでは、毎週の練習の他にお別れ会や歓迎会、町内のスポーツ大会、奉仕活動に積極的に取り組み、活動を通して道徳心や感謝の気持ちを学んでいます。夏休みの合宿（キャンプ）では、共同生活の中で助け合いの気持ちを養い、秋の山登りでは忍耐力をつけています。町内外の大会等に

参加して他地域の子どもたちとふれあい、交流を深め、遠征では親子の絆も深めています。

今では、200人もの卒業生がインターハイ、全国高校駅伝、大学箱根駅伝、九州一周駅伝等で活躍しています。皆が成長し、学生や社会人になった姿を見ると、とても嬉しく思います。（まもなく二世が入部してくれるのを楽しみにしています）

これからも子どもたちが楽しく活動できるよう、コーチや役員、父母が一丸となって子どもの健全育成を目指して更に努力してまいりますので、町民の皆さまの応援よろしくをお願いいたします。また、20年間手書きのクラブ新聞を発行し、現在78刊を数えます。節目の10年誌を発行し、現在は20年誌発行に向けて準備を進めています。

小学生の皆さん、今すぐ陸上を始めてみませんか？クラブでは大歓迎いたします。



しいだコミュニティ 倶楽部からのお知らせ

しいだコミュニティ倶楽部は色々な人が集まって、さまざまなスポーツ活動や文化活動を通じて楽しみを見つけるクラブです。

★入会者大募集!!

10月より年会費が半額になります!!

スポーツの秋です。気軽にスポーツを始めたい方は、しいだの教室に参加してみませんか？

※詳しい時間帯・内容は、体育館・中央公民館の月間カレンダーをご覧ください。

●スポーツ・身体を動かす教室

平日（午前）：ピンポン・グラウンドゴルフ・太極拳・健康ダンス・スポーツバレー・イキング

平日（夜）：よさこい・太極拳・スポーツバレー・ソフトバレー・ピンポン・バドミントン等

日曜日：ソフトテニス

●文化教室

平日：カラオケ・押し絵

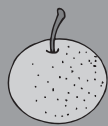
日曜日：囲碁・将棋・民謡

●入会方法

20年度年会費（10月から半額1500円、21年3月まで）**＋スポーツ保険**（中学以下500円、59歳まで1500円、60歳以上800円）**＋手数料**（1000円）

申込・問い合わせ

しいだコミュニティ倶楽部事務局
☎（56）0251



行事予定表 10月1日～31日



1 日(水)	・補聴器相談 (13:30～14:30・築城公民館) ・補聴器相談 (10:00～11:00・自愛の家) ・特定健診等 (9:00～11:30 受付・中央公民館) ・特定健診結果説明会 (～16 日) (日時及び会場は健診時に配布した資料をご覧ください) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)	19 日(日)	・子ども会ソフトバレーボール大会 (8:30～・築城海洋センター体育館) ・休日相談医 豊前市…小林整形外科医院 ☎ 0979-82-2438 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820
2 日(木)	・特定健診等 (9:00～11:30 受付・中央公民館) ・子育て相談 (11:00～12:00・児童館)	20 日(月)	・人権相談 (13:30～15:30・椎田人権啓発センター) ・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) ・1歳6ヵ月・3歳児健診: 築城地区 (13:10～14:00 受付・保健センターチャフルつき)
3 日(金)			
4 日(土)	・椎田小運動会 (9:00～) ・第一・第二青蓮保育園運動会 (9:00～)	21 日(火)	・おっぱい育児相談 (10:00～12:00・要予約・保健センターチャフルつき) ・妊婦さんの調理交流会 (10:00～13:00 要予約・保健センターチャフルつき) ・ポリオ予防接種 (13:30～14:00 受付・保健センターチャフルつき)
5 日(日)	・東築城保育園運動会 (9:00～) ・休日相談医 豊前市…江本クリニック ☎ 0979-82-2853 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820	22 日(水)	・補聴器相談 (9:30～10:30・築城公民館) ・補聴器相談 (11:00～12:00・自愛の家) ・乳児健診: 築城地区 (13:10～14:00 受付・保健センターチャフルつき) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
6 日(月)	・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) ・三種混合予防接種 (～10 日) (医療機関及び接種曜日・時間は『平成 20 年度築上町予防接種年間予定表』をご覧ください)	23 日(木)	・温泉入浴 (12:00～20:30・自愛の家)
7 日(火)	・おっぱい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき)	24 日(金)	・福岡県巡回交通事故相談 (10:00～16:00・行橋市役所) ・1歳6ヵ月児健診: 椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)
8 日(水)	・補聴器相談 (10:00～11:00・築城公民館) ・補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) ・B C G 予防接種 (13:30～14:00 受付・自愛の家) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)	25 日(土)	・二種混合予防接種 (小学6年生) (医療機関及び接種曜日・時間は広報ちくじょう 10 月 1 日号をご覧ください)
9 日(木)	・温泉入浴 (12:00～20:30・自愛の家)	26 日(日)	・特定健診等 (9:00～11:30 受付・自愛の家) ・休日相談医 豊前市…渡邊整形外科 ☎ 0979-82-2371 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820
10 日(金)		27 日(月)	・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) ・献血 (10:00～12:00、13:00～15:30 受付・本庁地下研修室)
11 日(土)	・福岡保育園運動会 (9:30～)	28 日(火)	・おっぱい育児相談 (10:00～12:00 要予約・自愛の家)
12 日(日)	・ふれあいスポーツフェスティバル 2008 ・めぐみ幼稚園運動会 (9:00～) ・休日相談医 築上町…永尾医院 ☎ 52-0502 豊前市…豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820	29 日(水)	・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
13 日(月)	・体育の日 ・がん検診: 椎田地区 (～20 日) (日時・及び会場は広報ちくじょう 9 月 1 日号をご覧ください) ・休日相談医 吉富町…よしとみ整形外科リウマチ科クリニック ☎ 0979-25-2225 豊前市…豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820	30 日(木)	
14 日(火)	・おっぱい育児相談 (10:00～12:00 要予約・自愛の家)	31 日(金)	・1歳児すくすく教室 (13:30～14:00 受付・自愛の家)
15 日(水)	・行政相談 (10:00～15:00・自愛の家、築城公民館) ・補聴器相談 (11:00～12:00・築城公民館) ・補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)	 9月号の表紙 9月号の表紙のひまわり畑は本庄の前川芳秋さん所有の田んぼです。一面のひまわり畑に皆の笑顔が広がりました。ご協力ありがとうございました。	
16 日(木)			
17 日(金)	・乳児健診: 椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)		
18 日(土)	・大楠コンサート (18:00～・本庄の大楠)		

フレイフレイ 自治会 No.29

町の原動力である自治会を
紹介するコーナーです

にし たか つか 西高塚自治会

自治会長
井上 弘己さん

世帯数 333 世帯 人口 約 1100 人



～自然の美しい豊かな環境のもとで
心のふれあう住みよい西高塚～

西高塚は、霊峰英彦山を源とした城井川の流域に栄えた古い集落です。エリア内にある眞光寺は2005年に開創500年を迎えました。この開創以前から集落が存在していたそうです。自治会の中心部を国道10号が通り、交通の便の良い地域でもあります。また、椎田地区で最も世帯数が多く、航空自衛隊築城基地の園田官舎、高塚官舎があり、小学生をはじめとして多くの子どもたちが居住しています。

年間行事の中で最も盛大に行われるのが、5月初旬の神幸祭です。祭りでは、西高塚神幸文化財保存会主催の神幸車の巡行、夜には夜市が賑やかに催されます。翌日は、綱敷天満宮の祭礼として東・西両高塚の協力事業である神輿が両地域を巡幸します。神幸祭は、地域の文化・伝統・歴史、さらには芸能が凝縮されたものとして、その伝統を絶やさずに年々祭りを充実させています。その他の行事としては、峯原自治会と合同で実施する環境美化活動、6月の自治会対抗卓球大会、7月の子ども相撲大会、8月には初盆を迎える家族の主催による合同盆踊り大会等があり、特に子ども相撲大会では、優勝を含め毎年見事な成績を収めています。婦人部の活動として、月に1回、お年寄りの食事会、また、ミニ文化祭（日帰り旅行）などふれあいを大切に行っています。

人口の多い自治会ながら、まとまりのある西高塚自治会です。長寿会、保存会、婦人部、子ども会等の連携を強めながら、自治会活動に積極的に参加し、頑張っています。今後も、各行事を通して住民同士のまとまりを強くし、一丸となって明るく住みよい西高塚を目指して頑張っていきたいと考えています。

やす たけ だい 安武第4自治会

自治会長
出口 貞味さん

世帯数 76 世帯 人口 約 240 人



～自然と共存し、相互扶助を基調とした
生活しやすい心ふれあう豊かな地域づくり～

築上町の西部、城井川の支流である西郷川流域の平野部を中心に形成される地域で、安武町自治会からさらに奥へ進んだところに位置しています。住民は以前サラリーマンだった人が多く、そのうち2、3軒が農業を営んでいます。

安武第4自治会では、昔から上方と下方の集落に分かれていて、全員が集まることのできる公民館等がなく、行事等も集落ごとに行われてきました。今後の自治会の課題は、何といっても上方・下方集落の一体化です。自治会全体の問題として考えていきます。また、文化面で優れた人が多いことや、住民の間に文化的な催しを浸透させていくために、自治会独自の文化交流会開催を目指しています。

環境面では、環境美化活動、主に景観の美化に力を入れています。以前はコスモスの花を一部分だけ植えていましたが、これからさらに多くの人に心を癒してもらいたいとコスモスを1kmに渡って植え、花の咲く頃が楽しみです。

今後、自治会として発展していくためには、住民皆が知恵を出し合いながら、意思の疎通をはかり、ひとつの自治会としてまとまっていくことが必要であり、活発に住民同士の意見交換を行いながら、努力していきたいと考えています。そして、自治会の将来を担う人材を発掘・育成を自治会の発展につなげ、あらゆる意味で豊かな地域を築いていきたいと考えています。